様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　2025年　6月　24日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） ゆーなかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 ユーナ株式会社  （ふりがな） 　すずき　めぐみ  （法人の場合）代表者の氏名 鈴木　愛美  住所　〒150-0001  東京都渋谷区神宮前6-23-4　桑野ビル2階  法人番号　3010801024540  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 経営ビジョンと情報処理技術の活用に関する方針 | | 公表日 | 2025　年　5　月　14　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 弊社ウェブページ  https://una-inc.jp/managementvision/ | | 記載内容抜粋 | 1. 経営環境の認識と当社の立ち位置  当社は、出版編集、Webメディアの運営、ウェブトゥーン制作を主力とするコンテンツ制作会社です。昨今の生成AIをはじめとするデジタル技術の急速な進展は、従来の制作・編集業務の在り方に大きな変革をもたらしています。当社はこの変化を、企業としての進化の機会と捉え、積極的に対応しております。  また、社会全体でデジタルコンテンツへの需要が拡大する一方で、少子高齢化に伴う労働力不足や働き方の多様化が進行しており、企業には、より効率的かつ高付加価値な制作体制の構築が求められています。  2. 経営ビジョンとビジネスモデルの方向性  当社は「創造力とテクノロジーの融合により、価値あるストーリーを社会に届ける」ことを経営ビジョンとして掲げております。このビジョンのもと、AIやクラウドサービスを活用し、受託制作中心のビジネスモデルから、自社企画型・IP創出型の事業モデルへの転換を推進しております。  制作プロセスの自動化・効率化によって業務負荷の軽減を図りながら、データ分析やAI支援による新たなコンテンツ提案を実現し、“創造する力”をテクノロジーで後押しする企業体制の構築を目指します。  3. 情報処理技術の活用方針  現在、当社ではChatGPTやGeminiなどの生成AIツールを導入し、企画立案の補助、文章校正、調査業務などにおいて試験的な活用を行っております。今後は、これらの技術をクリエイティブ部門へとさらに展開し、AI支援型の編集・制作ワークフローを構築してまいります。  これにより、属人性の高い工程を見直し、業務全体の標準化および品質向上を実現いたします。また、クラウドサービスやタスク管理ツールの活用を通じて、リモートワーク下でも強固に機能する制作体制を整備してまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | この方針は、当社の取締役会にて承認されたものであり、今後も企業の持続的な成長と社会への価値提供を実現するための基本的な指針として、全社的に推進してまいります。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX戦略および実行のための環境整備方針 | | 公表日 | 2025　年　5　月　15　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 弊社ウェブページ  <https://una-inc.jp/dx-strategy/> | | 記載内容抜粋 | 1. DX戦略の概要  当社は、限られたリソースの中でも高品質なクリエイティブを安定的に提供し続けるために、業務の効率化・標準化・ナレッジ共有を重視したDX戦略を構築しています。特に、業務の属人化解消と情報の可視化・共有の自動化を大きな柱としています。  また、この戦略を確実に推進するために、専門人材の採用・社内教育の強化・組織体制の再整備にも取り組んでいます。  2. DX戦略の具体的な内容  ・生成AIの活用による知的作業の効率化 ChatGPTやGeminiなどのAIツールを活用し、ビジネス文書やメールの作成、企画ブレスト、資料要約などを日常業務に取り入れています。これにより、社員は判断・発想・対話などの「人間にしかできない仕事」に集中できる環境を整備しています。  ・クラウド連携による業務ログ・タスクの可視化 クラウドツールやBotによる業務記録の自動化を推進し、進捗や業務状況が自然と可視化される仕組みを整えています。  ・AI秘書機能の開発・導入 AIが業務スケジュールや事業戦略に応じてタスクを整理し、次の行動を提案するような“秘書的AI”の導入を進めています。AIが社内の行動ログや会話内容を統合し、ナレッジとして蓄積・再利用する環境を構築していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 本戦略は、当社取締役会にて正式に協議・承認されたものであり、経営層の意思決定に基づく方針として策定されています。。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 弊社ウェブページ　3. 推進体制と人材育成  <https://una-inc.jp/dx-strategy/> | | 記載内容抜粋 | 3. 推進体制と人材育成  ・組織体制 DX推進を担うプロジェクトチームを社内横断的に設置し、各部門の代表が情報と課題を共有し合える体制を整えています。  ・社内教育プログラム AIツールやクラウド活用に関する社内勉強会や「社内ナレッジサロン」を定期開催しています。今後はeラーニングやマニュアル化を通じて、継続的なDXリテラシーの底上げを図っていきます。  ・専門人材の採用・育成 外部からの専門人材の採用を進めるとともに、社内での選抜育成を行い、次世代のDXリーダー層の形成を目指します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 弊社ウェブページ　4. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備方針  <https://una-inc.jp/dx-strategy/> | | 記載内容抜粋 | 4. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備方針  ・クラウドベースのIT環境整備 Google WorkspaceやNotion、Slack、GitHub等のクラウドツールを導入し、遠隔拠点でもリアルタイムに連携可能な体制を整備しています。  ・ナレッジ蓄積のためのデータ基盤整備 業務データや議事録、プロジェクト履歴などを自動収集し、メタ情報付きでナレッジ化する基盤を構築中です。  ・AI活用のための実行基盤と運用体制 OpenAI APIやGemini Pro APIを活用し、AI機能を業務へ統合。アクセス管理やログ記録のためのプロキシ設計を検討しています。  ・システム連携と自動化のためのAPI活用 Zapier、Make、Webhookなどを活用し、複数クラウドツール間の自動連携と業務効率化を図っています。  ・セキュリティとガバナンスの強化 二段階認証、アクセス権限の細分化、ログ監視などのセキュリティ対策を導入し、安全なIT運用を実現しています。  ・IT投資計画 AIとナレッジ管理環境を中心に中期的なIT投資を計画し、今後3年間で段階的に予算を拡充する方針です。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX戦略の進捗を測る指標 | | 公表日 | 2025　年　5　月　15　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 弊社ウェブページ  <https://una-inc.jp/kpi/> | | 記載内容抜粋 | 当社では、DX戦略の実行状況や成果を継続的に確認し、改善につなげるために、以下のような定量・定性両面のKPI（主要業績評価指標）を設定しています。  1. 企業価値向上に関連する指標   * 自社企画案件比率（全プロジェクト中、自社発案件の割合） 　→ ビジネスモデル転換の進行度を測る指標。目標：2026年度に30%以上 * 制作1件あたりの平均利益率 　→ 効率化と高付加価値化の成果を評価。戦略的プロセス見直しによる改善を目指す   2. DX施策の成果を測る指標   * 生成AIツールの社内利用率（週次/部署別） 　→ AIの活用状況を把握し、ボトルネックの有無や教育効果を評価 * 社内ナレッジベースの検索/参照数 　→ ナレッジ蓄積と再利用の進み具合を定点観測する指標 * AI提案起点の新企画数 　→ AI活用の“創造性支援”としての実効性を測定   3. 施策の進捗管理に関する指標   * DX戦略のロードマップ達成率（年次進捗状況） 　→ 各フェーズの完了状況を一覧で管理し、遅延・障害を早期に把握 * 教育プログラム参加率 / 修了率 　→ 社内DXリテラシーの浸透度と人材育成の成果をモニタリング   補足  上記の各指標は、DX戦略との対応関係を明示しながら設定しています。 単なる業績評価ではなく、戦略的取組の進行度を可視化することを目的としています。財務指標においても、DX施策による変化が直接または間接的に影響するものを採用しています。  また、目標値やベンチマークは段階的に設定しており、内容と期間は経営会議にて年1回レビュー・更新します。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025　年　5　月　16　日 | | 発信方法 | 弊社ウェブページ  代表挨拶  代表取締役　鈴木 愛美  <https://una-inc.jp/management_policy/> | | 発信内容 | 「創造力とテクノロジーの融合で、価値あるストーリーを社会に届ける」  私たちユーナ株式会社は、時代の変化をチャンスと捉え、コンテンツ制作の現場における課題と正面から向き合っています。 デジタル技術、そして生成AIの進化は、私たちの働き方、創造のプロセス、そしてビジネスモデルそのものを大きく変える力を持っています。  限られたリソースで最大の成果を生み出すために、AIツールやクラウドの活用を進めるとともに、情報の可視化、ナレッジの共有、業務の標準化に取り組んでいます。  私たちが目指すのは、遠隔地にいても、互いの業務が自然に伝わり合い、誰もが創造力を発揮できるチーム。 技術に翻弄されるのではなく、それを使いこなし、自分たちらしい未来をつくっていくこと。  これからも、変化を恐れず、むしろ楽しみながら、私たちらしいDXを進めてまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025　年　5　月頃　～　　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。  202505AH00002479 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024　年　8　月頃　～　　継続実施中 | | 実施内容 | サイバーセキュリティに関する対策の方針として「情報セキュリティ基本方針」を策定し公表している。  <https://una-inc.jp/security/>  対策としては、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を社内の正式な規則として定め、従業員は必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティに取り組んでいる。  また、当社は「SECURITY ACTION」二つ星を宣言済であり、サイバーセキュリティ経営ガイドラインに基づく自己点検を実施。  社内にて定期的にセキュリティ体制の見直し・運用状況の確認を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。